

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県葦北郡津奈木町

3 地域再生計画の区域

熊本県葦北郡津奈木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年の9,303人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年末には4,107人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が2,452人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、総人口の減少傾向と同様に年少人口（0～14歳）は、1950年の3,611人をピークに減少し、2020年には460人となる一方、老年人口（65歳以上）は1990年の1,213人から2020年には1,806人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1950年の5,179人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,988人となっている。

自然動態をみると、出生数は1971年の90人をピークに減少し、2024年には17人となっている。その一方で、死亡数は2023年には104人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲87人（自然減）となっている。

社会動態をみると、近年は転入を転出が上回る社会減の状態にある。特に10代後半から20代前半の転出が全体の約4割を占め、進学や就職に伴うものと推察される転出が多くなっており、2019年から2023年は平均で▲16人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安定したしごとを創出する
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	10人	累計20人	基本目標 1
ア	起業・業務拡大件数	6件	累計21件	基本目標 1
イ	社会増減数	△29人	± 0 人	基本目標 2
ウ	津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちだと思う割合	52.9%	60.0%	基本目標 3
エ	今後も津奈木町に住み続けたいと思う人の割合	80.2%	80%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期津奈木町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひと の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、連携する事業

② 事業の内容

ア 安定したしごとを創出する事業

町の基幹産業である第一次産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした持続可能な産業を創出し、安定したしごとを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・生産基盤の強化や6次産業化の推進等による稼げる農林水産業の実現を図る事業
- ・地場産業の振興及び雇用確保を図る事業
- ・地域商社を中心とした地域販売力強化事業 等

イ 新しいひと の流れをつくる事業

観光コンソーシアム推進プロジェクト等を中心として交流促進や関係人口の創出、移住定住の促進を図る取組を推進し、町への新しいひとの流れを作る事業。

【具体的な事業】

- ・つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業及び観光コンソーシアム推進プロジェクトの推進
- ・移住・定住促進対策事業
- ・空き家宅策や公営住宅整備など住環境の整備を図る事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や出産に向けた環境の充実や子育て環境の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 母子保健対策など保健医療の充実を図る事業
- ・ 出生祝い金制度、不妊治療助成事業、婚活支援事業
- ・ 生涯を通じた福祉や教育環境の充実を図る事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、連携する事業

暮らしの豊かさを基準とした地域コミュニティの再創造による時代に合った地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 暮らしの安全・安心を実現するために必要な防災、生活基盤の充実を図る事業
- ・ 地域コミュニティの再創造を図るためのハード・ソフト両面の事業
- ・ つなぎ美術館などの拠点施設を中心とした文化振興を図る事業等

※ なお、詳細は「第3期（2024年度－2029年度）津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに内部評価のうえ、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに津奈木町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで